

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 5月14日

【会社名】 中外製薬株式会社

【英訳名】 CHUGAI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 永山 治

【本店の所在の場所】 東京都北区浮間五丁目5番1号
(上記は登記簿上の本店所在地であり、事実上の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【電話番号】 03(3968)6111

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

【電話番号】 03(3281)6611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理グループマネジャー 山崎 晴規

【縦覧に供する場所】 中外製薬株式会社 本社事務所
(東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号)
中外製薬株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区金港町1番地4)
中外製薬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目3番31号)
中外製薬株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内三丁目20番17号)
中外製薬株式会社 東京第二支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目9番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年4月26日付をもって提出した臨時報告書の記載事項のうち、訂正すべき事項及び平成25年5月13日に確定した事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

(注) 訂正内容は下線で示しております。

・ 中外製薬株式会社 第10回新株予約権

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

3,270個

なお、上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

3,270個

(2) 発行価格

当社取締役に対する新株予約権

(訂正前)

取締役に対する新株予約権の払込金額は、二項モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

<後略>

(訂正後)

募集新株予約権1個当たり 74,000円(1株当たり740円)

<後略>

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定
0円

(訂正後)

111,000,000円
0円

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

(訂正前)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

<後略>

(訂正後)

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とし、当初は250,000円(当初の行使価額は、2,500円)とする。

<後略>

・中外製薬株式会社 2013年発行新株予約権

□ 新株予約権の内容

(1) 発行数

(訂正前)

522個

なお、上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

522個

(2) 発行価格

(訂正前)

新株予約権の払込金額は、二項モデルにより算出した1株当たりのオプション価格に付与株式数を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

<後略>

(訂正後)

募集新株予約権1個当たり 234,200円(1株当たり2,342円)

<後略>

(3) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

122,252,400円